

中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

回答作成担当課			
質問者	No.	意見	回答
介護保険課			
B	1	介護人材の確保 介護保険は国民の拠出する保険料で賄われています。近年、介護需要に対し供給量が不足している現状です。中津川市内においてもホームヘルパー派遣事業者が人材確保ができないという理由で辞めてしまったという話を聞きました。これから、団塊世代が80歳を迎えてくる中、在宅介護も増加するものと思われますが、ホームヘルパー派遣事業を希望しても十分サービスが受けられない恐れがあります。介護難民と言われる高齢者が増え、希望するサービスを満足に受けられないことは、大きな問題です。 解消するには、国に責任を押し付けるばかりでなく、各自治体で対応することが必要です。以前、中津川市において、当時の2級ヘルパー講習を実施し、その受講者の方が最近までホームヘルパーとして活躍されてみえました、そこで提案 ① 中津川市が主体となってホームヘルパー講座を実施する。 ② 中津川市が民間事業所に委託して実施する。 ③ 民間事業者が行う講習会に受講料の助成をして、受講者の負担を肩代わりする。	介護職への入口ともいえる、初任者研修(当時の2級ヘルパー講習)の受講者の拡大については、介護人材の確保において、非常に有用な解決策の一つであると作業部会においても熱心に協議が行われ、9期計画期間中に取り組むべき重要課題であると認識しております。 ご提案をいただいた①～③までのいずれかの方法で、より効果の高いもので実施できるよう、継続して検討して参ります。
C	2	介護従業者が絶対的に不足しています。待遇面でも改良し、働き方を改善して欲しい。	待遇面の改善としては、令和6年度の介護報酬改定において増額された1.59%のうち、処遇改善分として、0.98%が充てられることが決定しました。 しかるべき増額分については、介護職の皆様にはしっかりと還元されるよう、事業所に対して指導を行って参ります。 また、働き方の改善につきましては、介護事業所と意見交換を行いながら、適正な人員配置についての指導を行って参ります。
C	3	介護従業者、ケアマネジャーの要請、資格取得に要する費用の負担、その機会を市として作成して欲しい。	介護人材の確保につきましては、9期計画期間中に取り組むべき重要課題であると認識しており、ご提案をいただいた費用助成や研修機会の提供について、他市の例を参考に、より効果の高い方法で実施できるよう検討して参ります。
C	4	団塊の世代が高齢者に達する時期は判明しています。その予算を計画的に立てること。	団塊の世代が75歳以上になるのは、第9期計画期間中である令和7年度とされており、今回の計画では給付の増加を踏まえて将来推計を行いました。 また、全国的には65歳以上高齢者は令和22年まで増加傾向が続くとされており、今回の計画では令和22年を見通した将来推計を行っており、保険料の急激な増加を抑制するため、介護給付費準備基金を計画的に取り崩す計画とさせていただいております。
C	5	現代高齢者ばかりに予算が使用されているように言われています。私たちの時は、子どもの支援は無かったのですが、私たちはその頃、助けて来たのではないのでしょうか。	当市と致しましては、高齢者の方に偏った予算の執行をしているという認識はございませんので、その旨ご承知おき下さい。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
	C	6	介護保険の他の負担はなるべく少なくして欲しい。又、ずっと保険を支払ったが、保険を使用しないでお亡くなりになった方へ、介護予防、認知症予防に努められたことは褒められるべきことなので、何か報償があっても良いのでは無いかと思います。	介護サービスの世話にならないため、日頃より健康増進に努め、介護予防を心がけることは大変素晴らしいことでは有ますが、将来起こるかもしれない危機に全員で備えるという、保険の目的に鑑みて、報償金制度の創設は考えておりません。 市全体で介護予防に取り組み、保険料の抑制に努めて行きたいと考えておりま
	D	7	介護保険料負担について 65歳以上の高齢者は高い34.4%、やや高い30.7%と、多くが高すぎると思っています。実際、滞納者もあり、今後高齢者が増える中、生活への負担も大きくなります。市の財政上の運用の検討や、公費負担を増やすよう国への働きかけをして欲しいです。 若年者(40歳~64歳)も、53.2%と半数が高いとの回答です。生活も厳しくなる中でぜひ保険料をこれ以上、上げないように求めます。	介護保険料につきましてはサービスの利用見込量を推計し、その資金需要をもとに算定されます。 今後、一層高齢化が進み介護給付費の増加傾向が続き、介護保険料も上昇し続ける予測となっています。 給付費に対する国の負担割合の適正化については、他市とともに県を通じて要望しているところです。
	D	8	介護人材の確保・育成に向けた取り組みについて どこの施設も介護職が足りていない(67.6%)との回答です。 募集はハローワークや従業員・知人からの情報提供や紹介など効果が一気にあがる状況ではありません。 坂下高校の支援金などの方策が出されていますが少人数対象です。 市で介護職員要請機関を設置し、事業所や個人任せではなく市独自で働き手を作る時期ではないでしょうか。 運営、講師、実技の指導者などは市内にたくさんみえます。	介護人材の確保につきましては、9期計画期間中に取り組むべき重要課題であると認識しておりますが、ご提案をいただいたような、市営の介護職員の養成機関の設置については、現在のところ考えておりません。 まずは、資格の取得に対する費用助成や研修機会の提供について、他市の例を参考に、より効果の高いも方法で実施できるよう検討して参ります。
	E・F	9	「介護人材の確保・育成に向けては、事業者の意見聴取を踏まえた対応を検討し、着実に進めて行く必要があります」という文末で終わっているが、労働者の意見聴取も行った方が良いと考えます。 理由は、労働力に見合った賃金設定がなされていないことも一因ではないかと実感しているためです。34ページのグラフは、恐らく事業者に聴取した結果だと思えますが、事業者に聞くだけでは賃金についてのアイデアが欠けていると思います。	今回の計画策定にあたっては、昨年度の事業所向けアンケートや、作業部会の場などで、介護事業所の従業員の方より、様々なご意見を頂戴し計画に反映させて頂いております。 介護職員の適正な賃金についての意見については、国が実施する調査などを通じて、報告をさせていただいているところです。そのような市町村からの意見の集約も今回の処遇改善を目的とした介護報酬の改定などに反映しているとご理解いただければと存じます。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
高齢支援課				
	A	10	地区別総人口や地区別高齢者所帯数・独居所帯数で西地区は高位置に在りながらその方々を一番身近に世話をしている民生委員児童委員の定数が少ない、民生委員児童委員の負担を市内で統一すべきだと思う。地理的条件等は有る中で定数見直しを要望します。	民生委員の定数に関しましては、高齢者独居世帯数や世帯数等を参考に協議をしております。市内全体の状況を鑑み、県、市、民生委員児童委員協議会連合会と協議し検討していきたいと思います。
	A	11	老人クラブと会員数でその数が激減しており、老人クラブのあり方等について市が各地区の自治会を指導し「住み慣れた地域で、仲間と共に語り合い、安心して暮らすことができるよう」対策を要望します。	老人クラブ数と会員数の減少につきましては、高齢者の就労率の増加や高齢者ニーズと活動内容のミスマッチ、コロナによるクラブ活動の停滞などが要因と考えられます。今後は、各地域で取り組みやすい事業内容の再検討や会員に対するアンケート調査により、今後の新しい活動についての要望を把握するなど、地域での活動が活性化出来るように取り組んで参りたいと思います。
	A	12	地域支えあい推進員の配置が計画されているが、各地域に密着した推進員の役割・選考基準・人数・活動計画等を明確に提示するよう要望します。	現在、生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)は、第1層(市内全域を担当)に1名と第2層(市内15地区)に13名配置されています。役割としては、高齢者の生活支援を目的とした助け合いのネットワークづくりや高齢者の困りごとと解決するための地域資源とのマッチングなどを行っています。各地域の課題に応じて活動計画は作成しますが、全地区共通の内容として毎月生活支援コーディネーター連絡会を行うと共に、毎年各地域で協議体会議を開催します。
	A	13	高齢者の権利不安擁護に関し「判断能力に不安のある高齢者」をどの様に把握するのかを明確にし、関係機関を具体的に提示するよう要望します。	「判断能力に不安のある高齢者」は民生委員児童委員や地域包括支援センター等の訪問時に把握します。また虐待防止ネットワークを構築し支援の必要な高齢者を把握しています。関係機関としては警察や医師会などの専門機関、保健医療福祉のサービス事業所、東濃権利擁護センターや社会福祉協議会と連携し、権利擁護に努めます。
	D	14	P17の「認知症の状況」40歳以上の認知症者数が3,076人で特に女性では75歳以上では女性の人数が男性の約3倍となっており家族や在宅での支援は難しい状況が予想されます。 P61基本目標「認知症予防対策・認知症高齢者施策の充実」のところで ①相談窓口を知っているが、24.7%と低く、地域包括支援センターや市役所などで住まいや地域での相談窓口がないの現状です。身近なところで相談できるところを設置して欲しいものです。 ②「認知症みまもりのわ事業」を知らない市民が6割を超え、せっかく保険事業が開始されたのですから広報や地域の常会などで広くPRして欲しいです。 ③認知症サポーター講座を受講した市民は結構多いですが、その後、活かしたり活躍したりする場所が少ないのでは。介護施設や学校関係とも連携して見守りや対話だけでも多く人が関わることが大事だと思います。	認知症の状況につきまして、超高齢社会となった今、認知症であっても安心して地域で生活し続けられるよう、認知症施策のさらなる充実に向けて検討して参りたいと思います。 施策の充実につきまして、①各地域に相談窓口として地域包括支援センター6カ所、在宅介護支援センター3カ所を設置をしております。様々な形で窓口の周知に取り組んでおりますが、今後もさらに広く周知に努めて参りたいと思います。 ②相談窓口などを含め、事業についての周知啓発について、これまでも大きな課題であるととらえており、周知啓発のためのPR委員会も立ち上げております。今後もさらに方法等検討して参りたいと思います。 ③認知症サポーター養成講座受講後の活動につきまして、認知症に関する事業のボランティア活動でご参加頂いておりますが、コロナ禍となり活動が縮小しております。今後活動の場が広がるように検討して参りたいと思います。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
高齢支援課（定住推進課）				
	A	15	高齢者の移動支援について、運転免許証の自主返納が進む中で一番身近な手段であるタクシー（福祉車両やコミュニティーバスは利用者が限定され、現実の利用がし難い）の利用補助を充実し、高齢者のお出かけ支援策を要望します。	タクシーを含めた市全体の交通網の利用促進が重要と考えていますが、地域により公共交通機関を利用できる条件に格差が大きく、公平性に問題があるため、一律に金銭的な補助を行うことについては、今のとこと考えておりません。
	D	18	「高齢者の移動支援を推進します」について ①、②の内容は全面的に支持し、期待します。 その上で、 (1)具体的に市内の9地区では、どこからいつ、どのような運行計画・実施となるか、早急に進めて欲しいと思います。 (2)今後運転免許証を返納され、買い物、通院など不便になる高齢者、家庭が増えます。病院、診療所の充実と合わせて移動支援を具体的に進めて欲しいと思います。 (3)タクシー事業者、バス会社とも連携し、今ある人材や車を活かすことも大事ではないでしょうか。	(1)加子母、付知、福岡、蛭川、坂下、山口、落合、阿木、神坂の9地区でコミュニティバスを運行しており、各地区の状況に応じた運行を行っています。 (2)路線バスやタクシーでは対応できない地域内移動をカバーするためにコミュニティバスを運行します。コミュニティバスは買い物や通院など地域のニーズに合わせて随時見直しを行っています。 また、市では車いす等が必要で、家庭で移送することが困難な要介護者については、医療機関への通院等を目的とした福祉車両による移送を行っています。要介護者の方の負担軽減のため、今後も継続して参ります。 (3)中津川市では、民間の路線バスを幹線と位置付け、その幹線へつなぐ地域内の支線をコミュニティバスが運行するという役割分担をしています。路線バスやタクシーは通勤通学や運転免許を持たない方の通院・買い物などの移動に重要な役割を担っていますので、交通事業者と連携して、より利用しやすい地域公共交通を実現するために取り組みます。
高齢支援課（防災安全課）				
	A	19	「見守りネットワーク」の具体的な活動計画等を提示されたい。	防犯知識の普及の観点から6月～8月頃にかけて地域の相談協力員懇話会にて情報共有を行っており、見守りネットワークの充実を図っております。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
高齢支援課（社会福祉協議会）				
A	16	要援護者の見守りを民生委員児童委員や地域住民と協力して行う事になっているが、地域の要援護者の状況はどのように民生委員児童委員や地域住民に開示して協力要請を行うのかを明確に提示する事を要望します。「一人暮らし高齢者配食サービスは地域福祉推進員などにより行う」とあるが、地域によっては大半の地域福祉推進員が担当してなく、民生委員児童委員が安否確認や声かけを担当している実態を把握し、対応策を提示するよう要望します。		要援護者の見守り協力に関しましては、懇話会や地域ケア会議の出席により関係機関と民生委員児童委員や地域の方と情報共有を行ったり、個別に協力の依頼をし要援護者の見守りを行っています。 また、65歳以上の名簿の開示を民生委員児童委員に行い地域巡回に活用しています。 ※要援護者の情報は、個人情報保護との兼ね合いと各地域ごとの実情などで、現在の形に定着しました。今後は関係機関と連携をとりながら、現状と課題の把握を定期的に行い、地域福祉推進員の手引きの更新と研修で、在宅高齢者の見守りにつなげていきます。
B	17	高齢者の足 中津川市では、コミュニティバスやシルバー人材センター、ファミリーサポートセンター、民間介護タクシー等が高齢者の移送を行っています。また、タクシー事業者が70歳以上の人に基本料金の1割を軽減するサービスを行っていると聞きます。通院、買い物等、年金生活者で所得の限られる人にとっては厳しいです。さらに高齢者にとっては、足も腰も弱くなっているため、玄関先まで車で来ていただくことが求められます。 気軽に外出ができるようにし、健康の維持のため、介護費用軽減の為に以下のとおり提案します。 ①ファミリーサポートセンターの移送サービスは、住民による有償ボランティア活動であり、これをもっと充実する。 ②タクシー事業者が70歳以上の人に基本料金の1割を軽減するサービスを行っている事業を少なくとも免許証のない70歳以上の人に基本料金全額中津川市で助成する(例:月4回分など) ③行政が主体となって、NPO法人を立ち上げて実施する。 全国の様々な取組を調査し、中津川市のできるサービス実施してもらいたい。		①ファミリーサポートセンター事業につきましては、制度の周知とサポート会員の育成に努め、事業の充実を図って参ります。 ②③高齢者含め市民の方の移動支援については、市全体の交通網の利用促進が重要と考えています。 しかしながら、地域により公共交通機関を利用できる条件に格差が大きく、公平性に問題があるため、NPO法人による有償ボランティアやタクシーの助成事業なども含めた移動支援について、他市の状況も参考にしながら慎重に検討して参ります。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
定住推進課				
	G	22	私は、81歳の男性で、76歳の介護度1の妻と二人暮らしです。 今は、妻は運転できませんが、私が、車を運転して、全ての移動は、問題ありません。 しかし、運転免許証を返納して運転できない時期が迫っていて、神坂霧ヶ原の移動が不便な地での移動手段を危惧しています。 上記の介護保険事業計画での、「移動手段の確保」では、全く移動は不自由です。この介護保険事業での主テーマでは無いかもしれませんが、高齢者が、免許証を返納した場合の、移動手段確保は、自宅に引きこもって、ボケて、介護を要するようになることを防ぐ、大きな予防手段と思います。 当地のコミュニティバスの運行も、限られた日の行きだけで、帰りはありません。当市のファミリーサポートセンターの一人暮らしの送迎も、良い手段ですが、病院などに限られています(サポート会員をやっていました)。 本格的に対応に取り組んで欲しい。割安なライドシェア、タクシー利用の大幅補助、巡回コミバスの充実、他市の取り組みの調査で、成功している例を探すなど、いろいろな手段を検討して、いい移動手段を計画して欲しい。	令和6年1月から神坂地区コミュニティバスを落合地区まで延伸して、通院・買い物をして帰れるように見直しを行いました。 また、より利用しやすい地域公共交通を実現するために、先進事例や他市町村の事例を参考にしながら新たな移動手段を検討してまいります。
	C	23	若者の流出が無いよう、移住者が来られるように工業、産業、福祉事業を高めて欲しい。	中津川市総合計画において、「若者の地元定着・移住促進の強化」を重点施策に掲げ、今後も全庁的に取り組んで参ります。
防災安全課				
	A	24	避難行動支援者の名簿と個別避難計画が現実には整備されていないと思われる。名簿の把握では対象者が不明確で、登録方法も徹底されてなく一部の人しか申請されていない、また避難計画を誰がどのように作成するのかが不明確で、地域での助け合いを検討する場が無く、殆どが計画されていない。実態を十分把握し総合的な対応策を提示するよう要望します。	従来は、名簿に掲載するにあたって、避難行動要支援者本人の同意が必要になっており、整備が進まない現状がありましたが、R5.3月に条例を制定し、本人同意なく名簿掲載ができるようにしました。(自分や家族で逃げられる方等は届出により非掲載。) 今後は、情報の精度をあげながら、個別避難計画をどのように作成していくのか等、地域と協力し模索していく必要があります。

回答作成担当課				
	質問者	No.	意見	回答
社会福祉協議会				
	A	20	心配ごと相談所は現実的に1回／月開催されてなく、相談者の数も激減していると思われるので、相談所のあり方等見直す時期にあると思われるので、この際見直しを要望します。	心配ごと相談所は第3月曜に毎月1回開設を行っております。令和3年度までは月2回でしたが、当時の相談員との事業検討会で、令和4年度より月1回に変更となりました。また、新型コロナの感染状況によっては、職員が相談員として対応したことがあります。今後も相談者数の状況を確認し、相談員との事業検討で見直しを行っていきます。 (相談件数実績:R3年度13件、R4年度6件)
	A	21	地域の担い手の養成を「地域福祉推進員などを対象に地域の見守り対策を行う人を育成する」となっているが、現状の地域福祉推進員が殆ど活動していない地区が大半である実態を把握し、地域福祉の充足のためには現状の地域福祉推進の数ではとても役割分担が多く、少なくとも民生委員児童員一人に対し二人の地域福祉福祉推進員は必要であり、従来の研修だけでなく総合的な対応策を提示するよう要望します。	ご意見の通り、地域の福祉課題が複雑化、複合化する反面、地域福祉推進員の担い手が数年前と比較して働く世代が増えたことや、担い手の減少などの現状があります。今後も地域福祉推進員の研修の見直しを行うとともに、様々な対応策を検討いたします。